

第5節 多様な魅力を持つみやぎの観光の再生

平成26・27年度における復興の取り組み

情報発信や、交通インフラの復旧を図りながら デスティネーションキャンペーン(DC)の実施、 外国人旅行客の誘致の強化で観光の再生を目指しました

復興のポイント

震災と原発事故により大きく落ち込んだ観光客の回復に向け、観光施設の再建はもちろんのこと、風評払拭に向けた正確な情報発信に取り組みました。

国内観光客の誘客に向けては、平成25年の「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン(DC)」を皮切りに、観光キャンペーンを継続開催するとともに、中部地方以西からの誘客に向けた航空会社と連携した観光キャンペーンも実施しました。さらに、国の制度を活用した県内温泉地等への誘客に向けた取り組みも実施しました。

また、震災・防災学習のための教育旅行等の誘致促進と復興ツーリズムの推進等を積極的に実施しました。

このほか、訪日外国人の誘致等においては、東アジア地域を誘客の重点市場とし、そのうち台湾を最重点市場と位置づけ、プロモーション活動等様々な取り組みを実施したほか、東北観光推進機構や東北6県と連携を図りながら、東北広域観光ルートの構築や受け入れ環境の整備に努めました。

復旧期のまとめ

沿岸部を中心に甚大な被害を受けた観光施設の再建支援を進めるとともに、震災前に比べ約7割まで落ち込んだ観光客の回復に向け、マスメディアやSNSなど多様な媒体を通じて正確な情報発信に努めました。

また、平成23年10月に設立した「みやぎ観光復興支援センター」等により、復旧期において約1,000団体、約41,000名の被災地への訪問を支援し、復興ツーリズムを推進したほか、平成25年4月には官民連携による大型観光キャンペーン「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」を開催し、旅行商品造成やPR活動等による観光客の回復に積極的に取り組みました。

広域観光の充実に向けては、隣県と連携した観光キャンペーンを実施したほか、県内市町との地域連携として、「日本三景松島」エリアの関係市町とともに、今後の観光資源の魅力向上に向けた取り組みを開始することとしました。

また、海外旅行博への出展や海外の旅行会社やマスコミ等の招請事業などを実施し、海外からの誘客促進に努めました。

再生期まとめ

震災により落ち込んだ観光客数は平成27年に外国人宿泊者数も含め、全県ではほぼ震災前の水準に回復しましたが、沿岸部への誘客が課題になっていることから、被災地の交流人口増加に寄与する事業者を支援する新たな制度を開始しました。

平成25年の仙台・宮城DC以降、観光キャンペーンを毎年実施するとともに、航空会社と連携した観光キャンペーンを展開し、また「観光王国みやぎ旅行割引」を実施し、県内への温泉地等への誘客に取り組みました。

海外からの誘客に向けては、最重点市場と位置付けている台湾からの教育旅行誘致に向けた取り組みを本格化するとともに、広域観光ルート「日本の奥の院・東北探訪ルート」を東北観光推進機構や他県と連携を図りながら、国内外への情報発信や商品造成に向けた取り組みを開始しました。また、無料wi-fiや多言語表示板の整備など受け入れ環境の整備に努めました。

このほか、平成27年3月には第3回国連防災世界会議が仙台で開催され、各国要人に向け被災地の情報発信や風評払拭に向けた取り組みを実施しました。

取り組み 01

的確な観光・復興情報を発信して 風評被害を払拭し、県内への誘客を促進

外国人観光客も含め、本県を訪れる観光客数は、ほぼ震災前の水準に回復したものの、外国人宿泊者数は全国的な伸びからは大きく遅れをとっています。また、国内では中部地方以西からの誘客が課題となっています。

このため、県では、ホームページ等で県内の放射線量等を掲載しているほか、国内向けとしては、官民連携のプロモーションの実施や首都圏・近畿圏等でのイベント開催、教育旅行誘致などに取り組みました。

また、海外向けの取り組みとしては、外務省や日本政府観光局等との連携による海外旅行博への出展や旅行会社、マスコミ、パワーブロガー等の本県への招請事業を行い、安全・安心な本県の正確な観光情報の現地での発信に努め、国内外からの県内への誘客を促進しました。



写真：海外教育セミナー

取り組み 02

観光客の利便性、安全・安心を確保する広域交通網の構築 ～交通インフラの充実で観光客の利便性と安全を確保～

平成27年3月には、常磐自動車道が全線開通するとともに、JR石巻線が全線で運行を再開するのに合わせ、女川駅周辺のまちびらきが行われました。また、JR仙石線は平成27年5月に運行が再開されるなど、交通インフラの整備・充実が着実に進んでおり、観光面等へ大きな波及効果をもたらし、復興への弾みになるものと期待されます。

また、仙台空港においては、平成26年4月に国管理空港として民営化第一号となることが正式決定し、平成27年12月の運営権者

決定を経て、平成28年7月1日から民間による空港運営が開始されることとなりました。

民営化により、今後高まることが予想される航空需要を宮城・東北地方の観光客増加等による地域経済の活性化に繋げるため、県では、官民連携組織「仙台空港600万人・5万トン実現サポーター会議」を通じた機運醸成等を実施しました。



写真：仙台空港

取り組み 03

官民連携による観光キャンペーンの実施 ～本県への観光キャンペーンを実施し、本県への誘客を図る～

平成25年4月から6月まで開催した仙台・宮城DC以降も本県への誘客を促進するため、「仙台・宮城【伊達な旅】春キャンペーン2014」を平成26年4月から6月まで実施し、期間内での観光客入込数(サンプル調査)がほぼ震災前の水準に回復しました。また、平成27年度の「仙台・宮城【伊達な旅】夏キャンペーン2015」では、観光客入込数・宿泊客数(サンプル調査)ともに前年を上回り、観光客数の増加に寄与しました。

また、中部地方以西からのより一層の誘

客と平成28年の仙台空港民営化に向けた機運醸成もあわせ、主要就航地(中部・広島・福岡)に就航する航空会社と連携した「Sky Journey仙台・宮城キャンペーン2015」を展開し、旅行商品の造成やモニターツアー等の実施した結果、期間内の搭乗者数の増加に繋がりました。

このほか、平成27年度は国の制度(地域住民生活等緊急支援のための交付金)を活用して、「観光王国みやぎ旅行割引」を実施し、国内外から、県内の温泉地等への誘客に取

り組みました。



写真：仙台・宮城【伊達な旅】春キャンペーン

主な取り組み

- 的確な観光情報発信
- 観光客の利便性、安全・安心を確保する広域交通網の構築
- 官民連携による仙台・宮城DCの展開
- MICE(国際会議等)の誘致
- 広域観光ルートの再構築
- 震災についての学習・研修を目的とする旅行の誘致

平成26・27年度における復興の取り組み

取り組み 04

MICE (国際会議等) の誘致

～多くの外国人を一度に招致することを目指し、外国人観光客の増加を図る～

MICE(国際会議等)の開催は、国内外から多くの参加者が見込まれ、滞在中の消費支出だけでなく、復興状況等の発信や新たなビジネス機会の創出も期待されるなど大きな経済効果が見込まれます。県では、仙台市や(公財)仙台観光国際協会等と連携を図りながら、MICE誘致に取り組み、再生期前半では、国際会議を県内で424件(総参加者123,335人)開催しました。

特に、平成27年3月に仙台市で開催された「第3回国連防災世界会議」には185の国

連加盟国、各国首脳や閣僚(100人以上)を含む、6,500人以上が参加するなど、日本で開催された史上最大級の国連関係の国際会議となりました。

県ではこの機会を捉え、最新の防災技術等を紹介する「防災産業展in仙台」を開催したほか、被災地等を巡るスタディツアー等を企画し、本県の復旧状況や風評払拭に向けた正確な情報発信に努めました。



写真:外国人観光客(台湾高校生)

取り組み 05

広域観光ルートの再構築

～東北各県や県内市町村と連携して魅力ある観光ルートをも～

仙台・宮城デスティネーションキャンペーンやその後の観光キャンペーン等においても県境を越えた観光エリアを設定し、観光客の誘客に努めてきました。

全国的な訪日外国人観光客の増加の流れに加え、平成28年3月の北海道新幹線開業や平成28年7月の仙台空港民営化など国内外からの東北への観光客の増加が期待されています。東北観光推進機構では、広域観光周遊ルート「日本の奥の院・東北探訪ルート」を設定し、本県でも東北他県と連携を図

りながら、国内外への情報発信や商品造成に向けた取り組みを開始しました。

また、県内では、県と松島湾エリア3市3町において「松島湾」ダークランド推進計画」を策定し、人材育成やインバウンド誘客に向けた受け入れ環境整備等、今後の魅力溢れる観光地づくりに向けた取り組みを開始しました。



写真:松島湾ダークランドキックオフイベント

取り組み 06

震災についての学習・研修を目的とする旅行の誘致

～震災を風化させないため、経験や復興のあゆみを伝える～

被災県である本県ならではの震災・防災学習など、学びの色彩が強い旅行等の誘致に向け、平成23年10月には「みやぎ観光復興支援センター」を設置しました。また、教育旅行のニーズが高まった平成25年8月には「みやぎ教育旅行等コーディネート支援センター」を設置しました。語り部の活動状況等の沿岸部の情報を収集しながら、教育・研修旅行等を対象として、旅行会社や団体、企業、学校等と地元のニーズのマッチングを行い、平成27年度末までに1,350団体、

58,455名の被災地への訪問を支援しました。

また、海外からの誘客に向けては、平成26年11月に台湾の台南市と教育旅行に関する覚書を締結し、台湾からの誘客に努めました。平成27年度は4校約230名の生徒・職員の受け入れを行い、沿岸被災地での震災学習等を行いました。



写真:復興ツーリズム

第6節 地域を包括する保健・医療・福祉の再構築

医療・福祉施設の早期復旧とともに、被災者の心と体のケア、そして地域医療連携システムの構築と運用を行いました

復興のポイント

保健・医療・福祉の分野では、被害の大きかった沿岸部を中心に医療・福祉施設の早期復旧と被災市町におけるまちづくりと一体となった保健・医療・福祉の提供体制の再構築に取り組んできました。

震災直後は、県内の医師会や看護協会等による医療救護体制だけでは必要な医療が確保できなかったため、他自治体や日本赤十字社、大学病院などから医療救護班の派遣を受けて医療提供体制の確保を図りました。そして、被災した医療機関等の再開が当面の間見込めない地域においては、地域ニーズに応じた仮設診療所等を整備しました。

被災地の医療再生に向けては、各病院の再建や修復に加え、医療従事者の流出防止と県内での雇用の場の確保のため、各自治体と連携し、医師や医療系スタッフの確保に取り組まれました。

また、東北大学を中心としたメディカル・メガバンク構想等を踏まえ、ICT(情報通信技術)を活用した「宮城県医療福祉情報ネットワーク」を構築し、安心できる医療体制づくりを推進しました。

また、被災者の心のケア、関係機関への技術的支援、人材育成・研修など総合的な心のケアを長期的に推進する拠点として「みやぎ心のケアセンター」を設置しました。



写真:心のケア交流会in気仙沼

復旧期のまとめ

震災で機能を失った医療機能の早期回復のため、地域ニーズに応じた仮設診療所等が整備されました。また、使用不能となった病床が最も多かった石巻地域においては、新たな地域医療体制が再構築されるまでの間、仮設病床を整備し、必要な入院機能を確保しました。

医療と介護の連携と地域における包括的な支援・サービスの提供体制を整えるため「地域包括ケアシステム」の構築に向けた検討が進められました。また、被災地での医療の復興に向け、ICT(情報通信技術)を活用した医療連携システムとして「みやぎ医療福祉情報ネットワーク」が構築され、地域において病院、診療所、薬局、介護施設等が患者の医療情報を共有するとともに、災害等による医療データ等の喪失防止を推進しました。

県内13市町の61箇所に設置された「仮設住宅サポートセンター」では、生活支援相談員を配置し、被災者の総合相談や巡回訪問など見守り活動などを行いました。また、「みやぎ心のケアセンター」を開設し、震災により※PTSDやうつ、不眠などの心理的影響を受けた被災者の心のケアを行いました。



写真:地域包括ケア普及啓発研修会

再生期まとめ

津波被害によって全壊した医療機関等の移転整備や医療機関相互の情報連携の基盤整備、地域医療を担う医療従事者の確保・養成を図りました。地域包括ケア分野では、ケア体制構築を一層進めるための取り組みを開始し、在宅医療に関する意見交換会の開催や、住民向けフォーラムなどを開催しました。

切れ目のない医療の提供体制を推進するため、ICT(情報通信技術)を活用した地域医療連携システムを構築し、運用拡大を支援しました。平成26年度には、全県でのネットワークシステムの構築を完了し、平成27年度にはネットワーク参加施設数が554施設となり、利用者(情報共有同意患者)は13,322人となりました。

※PTSD、うつ病、アルコール関連問題等の心の問題への長期的対応のため、心のケアの拠点となる「みやぎ心のケアセンター」では、支援に当たる人材の育成・確保にも取り組み、子どもから大人まで切れ目のない心のケアの取り組みの充実を図りました。



写真:見守り活動

主な取り組み

- 保健医療福祉施設の適正配置と機能連携
- ICT(情報通信技術)を活用した医療連携の構築
- 被災者へのケア体制の充実

※PTSD: 心的外傷後ストレス障害

平成26・27年度における復興の取り組み

取り組み 01

保健・医療・福祉施設の適正配置と機能連携 ～被災地域における医療機能の早期回復を促進～

津波被害によって全壊した医療機関等の移転整備や医療機関相互の情報連携の基盤整備、地域医療を担う医療従事者の確保・養成を図りました。

地域の被災状況を考慮し、地域全体のまちづくり構想とも整合性を図りながら、医療提供体制の再構築に必要な病院等の統合・再編による医療資源の再配置を行いました。

被災した医療機関や保健活動拠点施設の機能回復を図り、二次医療圏における医療

連携はもちろんのこと、県全域にわたる連携と機能分担を十分に視野に入れながら、必要な規模・機能を検討して再建に努めました。地域包括ケア分野では、ケア体制構築を一層進めるための取り組みを強化し、在宅医療に関する意見交換会の開催や、住民向けフォーラムなどを開催しました。

このほか、医療提供体制の復興のために必要な病院の移転や施設の充実、拠点薬局の整備も図りました。医療機能の集約や連携を積極的に進め、医療機関の統合・再編に

も取り組みました。

※二次医療圏：一体の区域として、入院医療を提供することが相当である単位



写真：南三陸病院・総合ケアセンター南三陸(南三陸町)

取り組み 02

ICT(情報通信技術)を活用した医療連携の構築 ～いつでも、どこでも医療サービスの提供を受けられる環境づくり～

医療従事者の不足が懸念される中、切れ目のない医療の提供体制を推進するため、ICTを活用した地域医療連携システムとしてみやぎ医療福祉ネットワーク(MMWIN)を構築し、運用拡大を支援しました。

MMWINとは、病院、診療所、薬局、介護施設などが保有している医療・健康情報を、安全かつ円滑に記録・蓄積・閲覧するための診療情報連携基盤です。このシステムの構築によって、医療従事者が必要な情報を共有できる仕組みを整備し、異なる医療圏に属

する医師の間で医療相談を行う遠隔カンファレンスシステムなどが可能になりました。平成26年度には、全県でのネットワークシステムの構築を完了しました。平成27年度中にはネットワーク参加施設数が554施設となり、利用者(情報共有同意患者)は13,322人となりました。病院、診療所、福祉施設、在宅介護事業者などの連携が強化され、情報の共有を図ることができました。子どもから高齢者まで誰もが、県内どこでも安心して医療を受けられる体制を構築しま

した。



写真：MMWINタウンミーティング(大崎市)

取り組み 03

被災者へのケア体制の充実 ～子どもから大人まで、被災者の心のケアの充実を図る～

被災者の生活再建に時間を要しており、年齢を問わずストレスを抱える状況が長期化していることから、被災者への相談支援体制を強化しました。PTSD、うつ病、アルコール関連問題等の心の問題への長期的対応のため、心のケアの拠点となる「みやぎ心のケアセンター」では、支援に当たる人材の育成・確保にも取り組み、充実を図りました。

子どもの心のケアについては、周囲の大人たちが変化を見逃さないことや、心のケ

アに関する見識を深めることが重要であることから、教員や保育士など子どものメンタルヘルスに関わる支援者に対する各種研修を実施しました。また、スクールカウンセラーの配置や子どもの心の健康サポート事業の実施など、教育と福祉が連携しながら長期的・継続的な支援体制の充実を図りました。



写真：心のケア研修

第7節 再生可能なエネルギーを活用したエコタウンの形成

太陽光やバイオマスなどの再生可能エネルギーの導入を推進するとともに クリーンエネルギーを活用したまちづくりを推進

復興のポイント

地球温暖化防止のためのCO2排出量削減及び原子力発電所の稼働停止によるエネルギー確保の問題から、クリーンエネルギーの活用を組み込んだまちづくりを推進しました。

具体的には、太陽光発電、バイオマス発電、熱利用システム等の分散型電源や、エネルギー利用効率の高い設備の導入を支援することで、災害に強く環境に配慮したまちづくりの形成を推進しました。

また、被災した住宅の再建や復興住宅の建設に当たっては、太陽光発電を積極的に導入するほか、燃料電池や蓄電池などを備えた自立・分散型エネルギーハウス(スマートエネルギー住宅)の普及促進を図りました。

エネルギーを自立的かつ効率的に地域全体で共有するためのエネルギーマネジメントシステムの導入や、国の電力買取の優遇制度を活用し、脱化石燃料の推進や再生可能エネルギーの活用による先進的な地域を目指しました。

復旧期のまとめ

津波によって大きな被害を受けた沿岸部の多くの市町では、震災復興計画などにおいて、再生可能エネルギーを活用し、復興へつなげていこうとする方針が示されており、自立・分散型のエネルギーの導入やICT(情報通信技術)を活用して、効率的な運営を図るスマートシティやエコタウンといった新しいまちづくりに向けた動きが見られました。

太陽光発電は、県民に最も身近で、普及が進みつつある再生可能エネルギーであり、環境への配慮だけでなく、災害対応の強化という観点からも高い効果が見込めるため、その導入を推進しました。

新しいまちづくりでは、住宅団地や工業団地の整備にあたり、太陽光発電、コージェネレーション(熱電併給)設備の導入やEMS(エネルギーマネジメントシステム)によるエネルギー利用の効率化に向けた取り組みも推進しました。

再生期まとめ

県民に対して、住宅用太陽光発電システム、燃料電池や蓄電池等の設備の普及を促したほか、県内の事業者に対して、太陽光発電、風力発電、木質バイオマス発電、地中熱や太陽熱利用などの再生可能エネルギー設備の導入に要する経費の補助を行いました。

また、環境に配慮したまちづくり(エコタウン)の形成を促進するため、協議会形成から実現可能性調査、事業化までのそれぞれの段階に応じた補助等を行いました。特にエコタウン形成実現可能性調査事業費補助では、地域資源である木質バイオマスを活用した取り組みや地域新電力による取り組み等を支援しました。

「自然エネルギー等の導入促進及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画」の3つの柱のひとつでもある「地域づくりと連動した取り組みの推進」としては、エコタウンの形成促進のほか、災害公営住宅の屋根貸しによる太陽光発電設備の導入、水素ステーションや燃料電池自動車の導入推進を図りました。被災地では、津波と地盤沈下で農作の再開が困難となっている地域などでメガソーラー事業を行い、再生可能エネルギーの創出を促進しています。



写真：メガソーラーの設置事業(岩沼市)

主な取り組み

- 環境に配慮したまちづくりの推進
- 復興住宅における太陽光発電の全戸整備
- スマートグリッドやコージェネレーションによる先進的な地域づくり

平成26・27年度における復興の取り組み

取り組み 01

環境に配慮したまちづくりの推進

～分散型電源の確保を支援し、災害に強く環境に配慮したまちづくり～

県民に対して、住宅用太陽光発電システムの普及を促し、8,168件(平成23年度からの累計件数は17,534件)の住宅用太陽光発電システムの設置者に対して、経費の一部を補助しました。また、災害時に防災拠点となる360施設(市町村337施設、事務組合11施設、民間施設12施設)に対して、再生可能エネルギー設備や蓄電池の導入経費の補助を行いました。さらに、環境に配慮したまちづくり(エコタウン)の形成を推進するため、協議会形成から実現可能性調査、事業化

までのそれぞれの段階に応じた補助、エコタウン推進委員会及び視察会を実施し、併せて、「みやぎ復興エネルギーパークガイドブック」を7,000部作成、配布しました。そのほか、災害公営住宅の屋根貸しによる太陽光発電の導入を進めました。



写真:平成27年度版みやぎ復興エネルギーパークガイドブック

取り組み 02

復興住宅における太陽光発電の全戸整備

～住宅の再建や災害公営住宅に太陽光発電を積極的に導入～

「みやぎ再生可能エネルギー導入推進指針」の4つの柱のひとつでもある「住宅用太陽光発電普及加速化プロジェクト」は、住宅用太陽光発電設備への補助をはじめ、災害公営住宅の屋根貸しによる太陽光発電の導入、クリーンエネルギー関連製品の地産地消の推進、初期負担軽減等のための新たなシステムの導入検討をするものです。

このうち、住宅用太陽光発電システムの普及については、太陽光発電システムを設置する県民に対して、その経費の一部補助

を行いました。(平成26年度4,792件、平成27年度3,376件、計8,168件の補助を実施しました。)

災害公営住宅の屋上を利用した太陽光発

電の導入では、一部の団地内で共用部分への電力供給を可能としました。また、屋根貸し制度への対応を見込んだ設計も実施しました。



写真:災害公営住宅の屋根貸しによる太陽光発電(利府町)

取り組み 03

スマートグリッドやコージェネレーションにより先進的な地域づくり

～再生可能エネルギーの活用における先進的な地域を目指す～

復興に向けた新たなまちづくりに再生可能エネルギーやエネルギーマネジメントを組み込んだ取り組みを進めました。

被災沿岸部では、モデル地区に太陽光発電設備、蓄電池やEMS(エネルギーマネジメントシステム)を整備して、災害時にも灯りと情報が途切れないまちづくりが進められたほか、都市部でも、新たな住宅団地や工業団地の整備にあたり、太陽光発電設備、コージェネレーション設備の導入やEMSによるエネルギー利用の効率化に向けた取り組み

が進められました。

特にエコタウン補助事業では、平成26年度は地域新電力や水素エネルギーのプロジェクトについて、平成27年度は地域資源である木質バイオマスを活用した熱電併給事業や災害公営住宅にEMSを導入する取り組み等について、それぞれ補助を実施したほか、エコタウン推進委員会事業において、講演会や視察会を実施しました。さらに被災地では、津波と地盤沈下で農作の再開が困難となっている地域などでメガソーラー

事業を行い、再生可能エネルギーの創出を促進しています。



写真:スマート防災エコタウン(東松島市)

第8節 災害に強い県土・国土づくりの推進

東日本大震災の教訓を踏まえた地域防災体制全般の見直しと再構築 広域防災体制の整備促進

復興のポイント

東日本大震災では、一極集中型の国土構造や社会システムの脆弱性が明らかになりました。このため、耐震性の高い多重交通ネットワークの構築や、迅速かつ確実性の高い災害情報収集・伝達体制の整備等の推進と併せて、中核的な広域防災拠点の設置や国の危機管理代替機能の整備について提言しました。

多重交通ネットワークの構築に向けて、道路、港湾、空港、鉄道などの県土の骨格となる重要な交通インフラの整備を着実に進め、多重性を重視した耐震性の高いライフライン及び災害に強い物流システムの構築を促進しました。

広域災害に対しては、救援物資の中継や後方支援などの機能のほか、直ちに東北エリアをカバーする広域防災拠点の設置について国に提言しました。

大震災及び津波災害についての記録・研究・研修・学習を目的とし、最先端の震災・津波研究を行う「(仮称)震災・津波博物館」を中核とした「(仮称)東日本大震災メモリアルパーク」の整備についても、国に提言しました。



写真:原子力防災訓練

復旧期のまとめ

災害時にも機能する多重交通ネットワークの構築に向けて、道路、港湾、空港、鉄道などの県土の骨格となる重要な交通インフラの整備を進めました。それに加え、多重性を重視した耐震性の高い電気、ガス、水道、ブロードバンドをはじめとするICT(情報通信技術)などのライフラインの整備や、災害時に燃料などの生活必需品が安定して供給できる物流拠点の整備を支援し、さらに物流システムの構築を促進しました。

また、地域防災拠点の再整備では、情報の伝達や収集の仕組みづくり、避難体制の確立など防災体制全般を見直し、防災体制の再構築を図りました。さらに、自衛隊との協働体制や警察機能を充実・強化しました。

広域災害に対しては、救援物資の中継や後方支援のほか、直ちに東北エリアをカバーして現地の司令塔となる中核的な広域防災拠点の設置について国に要望しました。

大震災及び津波災害についての記録・研究・研修・学習および最先端の震災・津波研究を行う「(仮称)震災・津波博物館」を中核とした「(仮称)東日本大震災メモリアルパーク」の整備を国に要望しました。



写真:宮城県広域防災拠点基本構想・計画

再生期まとめ

災害時にも機能する多重交通ネットワークの構築に向け、幹線道路の整備、橋梁の耐震化などを進めたほか、多重性を重視した耐震性の高い電気、ガス、水道、ブロードバンドなどのライフラインの整備や、物流拠点の整備を支援し、さらに物流システムの構築を促進しました。

また、県内の原子力防災体制及び女川原子力発電所周辺の放射能監視体制の整備を進めました。

広域災害に対しては、広域防災拠点の仙台市宮城野原地区への設置を計画し、さらに市町村の地域防災拠点と連携する圏域防災拠点(7圏域8箇所)を選定しました。

また、国土全体で首都機能をバックアップできる自立分散型の国土と経済社会システムの構築を国へ訴えました。

震災復興祈念公園整備事業としては、国・県・石巻市が連携し、石巻市南浜地区に「石巻南浜復興祈念公園」の整備に着手しました。



写真:新北上大橋 災害復旧工事(石巻市)

主な取り組み

- 耐震性の高いライフライン・物流システムの構築
- 防災体制の再構築
- 広域防災拠点の設置
- 東北地方への危機管理代替機能の整備
- 「(仮称)東日本大震災メモリアルパーク」の整備

平成26・27年度における復興の取り組み

取り組み 01

耐災性の高いライフライン・物流システムの構築 ～災害時に機能する多重型交通ネットワークと物流システムの構築～

災害時にも機能する多重型の交通ネットワークの構築に向け、幹線道路の整備などを進めたほか、多重性を重視した耐災性の高い電気、ガス、水道、ブロードバンドなどのライフラインの整備や、物流拠点の整備を支援し、さらに物流システムの構築を促進しました。

東日本大震災で、三陸縦貫自動車道や仙台東部道路は、津波の影響を受けることなく通行が可能だったため、これらの幹線道路は救急救命活動や緊急物資輸送など

「命の道」としての有効性が確認されたことから、防災道路としての位置づけを明確にし、優先的に整備を行いました。

港湾事業においては、港湾施設等整備事業、仙台塩釜港港湾計画の変更、ポートセールス、石巻港区における工業用地分譲などの取り組みを行いました。

橋梁の耐震化も進められ、平成26年度に作成した「宮城県橋梁長寿命化計画」の改訂版を踏まえた橋梁定期点検を実施し、これまでの異常が発見されてから補修を行う

「事後保全型」の維持管理から、壊れる前に補修を行う「予防保全型」に転換を図りました。



写真:石巻女川インターチェンジ

取り組み 02

防災体制の再構築 ～「減災」を防災の基本方針に位置づけ～

県内の原子力防災体制及び女川原子力発電所周辺の放射能監視体制の整備を図るため、原子力防災訓練を実施したほか、放射線防護対策施設の整備モニタリングステーションに設置している機器の保守点検や更新、環境放射能の測定に係る機器等の整備等を行いました。また、女川原子力発電所から概ね30km圏内に位置する原子力災害対策を重点的に実施すべき区域を含む市町の避難計画の策定を支援するため、広域避難時の受入先として県内全市町村や近隣県と

の調整、避難計画[原子力災害]作成ガイドラインの策定等を行いました。

東日本大震災の発生を受け、県では平成26・27年ともに総合防災訓練を実施し、国や県、防災関係機関及び、各種団体が一体となり、大規模災害発生時における相互の協力体制の確立を図りました。



写真:総合防災訓練

取り組み 03

広域防災拠点の設置 ～広域災害に備える～

市町村の防災活動の円滑な実施を強力に支援するための拠点および、災害の規模、発生場所によって「活動拠点」と「後方支援拠点」の機能を使い分けられることができる広域防災拠点の設置を計画しました。計画地は、既存の広域交通体系を活用した人員・物資の円滑な輸送が可能で、さらに県域の中心に位置する仙台市宮城野原地区としました。

平成26年5月から10月にかけて、市町村の地域防災拠点と連携する圏域防災拠点の

あり方と宮城県広域防災拠点との連携のあり方に関して、全市町村、防災関係機関から意見を聴取し、平成27年1月には、圏域防災拠点(7圏域8箇所)を選定しました。

広域災害に対して、救援物資の中継や後方支援などの機能のほか、直ちに東北エリアをカバーして現地の司令塔となる中核的な広域防災拠点の設置について国に提言しました。

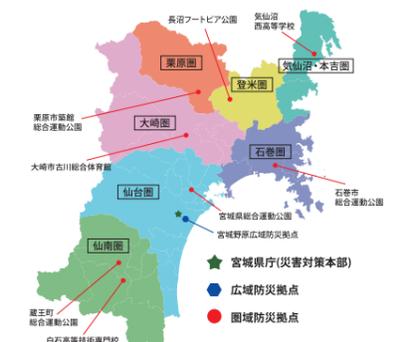


写真:広域防災拠点7圏域

平成26・27年度における復興の取り組み

取り組み 04

東北地方への危機管理代替機能の整備 ～首都機能の分散・バックアップ体制の確立を～

東日本大震災は、被災地に甚大な被害を与えただけでなく、首都東京を含む東日本全体の生活・経済・行政に大きな影響を及ぼしました。

仮に首都直下地震が発生し、ライフラインが寸断されるような場合、国の中枢管理機能は停止状態に陥る危険があり、首都機能が一極に集中する国土構造の脆弱性が強く懸念されます。

大震災などの有事に備え、国土全体で首都機能をバックアップできる自立分散型の

国土と経済社会システムの構築を目指し、特に、国の対策本部など、政府の危機管理機能が一時的に麻痺した場合に備え、これを代替できる拠点の整備が必要であると国へ訴えました。

また、首都圏からも近く、国の災害対策本部など政府の危機管理機能の速やかな機能代替が可能な東北に危機管理代替機能を整備するよう提言しました。



写真:国への要望活動

取り組み 05

「(仮称)東日本大震災メモリアルパーク」の整備 ～犠牲者の鎮魂と震災の記憶の風化防止～

東日本大震災及び津波災害についての記録・研究・研修・学習を目的とし、最先端の震災・津波研究を行う「(仮称)震災・津波博物館」を中核とした「(仮称)東日本大震災メモリアルパーク」の整備を国に要望しました。

東日本大震災で甚大な被害を受け、復興祈念公園の整備を計画している石巻市南浜地区を対象に、「石巻市南浜地区復興祈念公園(仮称)基本計画」が策定されました。これを受け、公園のより具体的な基本設計等の検討を行うため、平成27年10月、第1回石巻

市南浜地区復興祈念公園有識者委員会が開催されました。県では、県営公園として一時避難地となる避難築山や駐車場等の整備、公園の海側の松原の再生を担当することになりました。

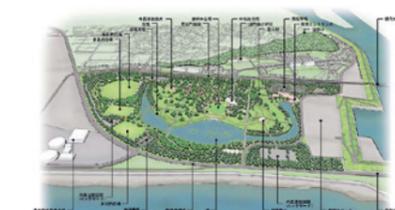


写真:石巻南浜復興祈念公園イメージパース

第9節 未来を担う人材の育成

「志教育」と防災教育の推進 被災地の教育環境の整備と子どもの心のケア

復興のポイント

東日本大震災からの宮城の復興を実現し、持続可能な地域社会をつくっていくために何より必要なのは、未来を担う人材の育成です。このため、震災による精神的ショック等に的確に対応するため、子どもたちの心のケアに努めました。また、被災地の教育環境の整備を行うほか、学校教育の場において、震災の教訓を踏まえながら、防災教育の充実を図りました。

東日本大震災は子どもたちに他者や社会との関わりを必要を再認識させました。その経験を生かし、家庭や地域・企業等と協働し、社会において将来果たすべき役割を主体的に考え、より良い生き方を目指し、その実現に向けて意欲的に取り組む姿勢を育む「志教育」に取り組みました。

また、本県の今後の産業構造を見据えながら、復興に必要な農林水産業、ものづくり産業、医療福祉分野などの担い手の育成強化、若者が積極的に復興活動に参画するための施策を推進し、未来を担う人材の育成を図りました。



写真：ジュニアインターンシップ

復旧期のまとめ

様々な体験をした子どもたちの心のケアのため、児童精神科医や臨床心理士、保健師、教師などで構成する「子どもの心のケアチーム」を編成し、被災地域を巡回し、医療的ケアを含めた幅広い支援を実施しました。

また、県内全ての公立学校に「防災主任」を配置し、災害に対応する力と心を身につけさせる防災教育を推進しました。加えて、社会の中で自分が出来ることや果たすべき役割は何か、そしてその実現のためにどのような取り組みが必要かなどを考える「志教育」を進めました。

被災地域において、産業の中核となる担い手の確保・育成や、新たな担い手の確保等に向けた取り組みを強化し、自動車関連及び高度電子機械産業を担う人材の確保、ものづくり企業における若い技能者の育成を支援しました。

震災からの早期復旧・復興を推進し、宮城県更なる発展につなげていくため、復興活動への若者の積極的な参画を促進し、マンパワー不足の解消と地域の将来を担う人材育成を推進しました。



写真：みやぎ防災教育副読本

再生期まとめ

児童精神科医、心理士等により構成する「子どもの心のケアチーム」を被災沿岸部の学校等に派遣し、子どもの心のケアに努めました。また、多賀城高校災害科学科の設置に向け、先進事例調査、教材開発、地学室の整備等の開設準備を行いました。児童生徒の防災意識を高めるため、「みやぎ防災教育副読本」を活用した児童生徒の防災教育を推進したほか、県内全市町村の地域拠点となる小・中学校80校に防災担当主幹教諭を配置し、防災教育の充実を図りました。

引き続き、児童生徒が、自らが社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、よりよい生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む「志教育」を推進してきました。

地元企業や立地企業が必要とするものづくり人材の確保等、これからの産業を支える人材の育成と確保を図りました。

また、防災リーダーの育成支援、新たな地域コミュニティづくりに資するボランティアやNPO等に助成する等、支援を行いました。



写真：多賀城高校による津波標識設置

平成26・27年度における復興の取り組み

取り組み 01

心のケアと防災教育の充実

～精神的苦痛を受けた児童生徒への手厚い支援と防災教育の充実と人材育成～

児童精神科医、心理士等により構成する「子どもの心のケアチーム」を被災沿岸部の学校等に派遣したほか、保護者向け、職員向けに子どもの心が傷ついた体験をわかりやすく解説した冊子「子どもの心のケア」を作成・配布し、子どもの心への理解と適切な対応の周知に努めました。

防災教育の充実を図るため、県内全ての公立学校(小・中学校、高等学校、特別支援学校)に防災主任を配置したほか、県内全市町村の地域拠点となる小・中学校80校に防災担当主幹教諭を配置しました。防災に関する専門的な知識等を習得し、学校における地域防災のコーディネーターの役割を果たす人材の配

置により防災教育の推進を図りました。また、将来の防災を担う人材育成の一環とした多賀城高校への災害科学科の設置に向け、先進事例調査、教材開発、地学室の整備等の開設準備を行いました。また、PRパンフレットを作成し、中学生及び保護者、中学校等を対象に学校説明会を開催しました。

取り組み 02

「志教育」の推進

～県土の発展を支える人づくりを推進～

児童生徒が、家庭や地域・企業等と協働し、自らが社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、よりよい生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む「志教育」を推進する取り組みを行いました。

平成27年度には、県内6つの中学校区を推

進地区に指定し、「みやぎの志教育」の普及・啓発に向けたさまざまな取り組みを推進しました。

平成26年度には「みやぎの先人集」を作成し、児童生徒たちが先人の生き方を通して夢や志、目標を持つことの大切さを学ぶことに役立てました。また、年度毎に志教育フォー

ラムを開催し、児童生徒及び保護者に対して志教育の普及と啓発を行ったほか、みやぎの高校生フォーラムも開催し、高校生たちが他校の生徒達と日頃の志教育に関する取り組みの実践発表や意見交換を行い、自らが社会で果たすべき役割を考える機会としました。

取り組み 03

宮城の復興を担う産業人材の育成

～将来の産業を支える担い手の育成～

さまざまな金融支援策でハード面が整えられていく一方、中小企業BC(事業継続)力や商品力を向上させる支援や、地元企業や立地企業が必要とするものづくり人材の確保など、ソフト面への支援に対するニーズが高まりました。就職後3年以内の離職率の高さなどが浮き彫りになるなか、高校生や

大学生等に向けて企業セミナー等を開催し、企業やものづくり産業自体への理解を深める一助となりました。また、県内各地において「産」「学」「官」の代表者が一堂に会し、産業人材の育成・雇用・定着を促進するための施策を検討するプラットフォーム会議を開催しました。また、県内の大学や企業

等が連携して人材育成・雇用創出等に取り組む「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」に参画し、協定を締結しました。

取り組み 04

若者の復興活動への参画促進

～被災地の社会的課題に向けた様々な社会活動への参加促進～

今後起こりうる災害に備えるため、住民による防災体制を強化しました。防災リーダー(宮城県防災指導員等)を育成し、自主防災組織の育成、防災訓練への参加促進、防災教育の充実を図る取り組みを支援しました。宮城県警と連携し、警察が防災についての専門的なアドバイスを行うなど、様々な取り組みを

行いました。地域の復興から将来的な地域振興に繋がるような事業、新たな地域コミュニティづくりに資する事業及び県外避難者の帰郷支援に資する事業を実施するNPO等に助成するなど被災地の復興を促進したほか、復興の担い手の育成を行い、被災地の地域づくり活動を

を促進しました。



写真：まちづくりサークル「からく丸」の活動

主な取り組み

- 心のケアと防災教育の充実
- 「志教育」の推進
- 宮城の復興を担う産業人材の育成
- 若者の復興活動への参画促進

第10節 復興を支える財源・制度・連携体制の構築

平成26・27年度における復興の取り組み

甚大な被害からの復興に向けて、 必要な財源確保や新たな制度創設を国に対して積極的に提言しました

復興のポイント

復興には多額の財源を要し、柔軟な制度運用が必要となります。このため、恒久的で全国民、全地域が対象となる災害対策のための間接税である災害対策税の創設や民間の投資を促す制度の創設、復興国債の活用、災害復興基金などの財源確保策を国に求めました。

あわせて、東日本大震災は被災地域が複数県にまたがる未曾有の広域災害であることから、被災県（青森県・岩手県・福島県など）共通の課題に対し、効率的で実効性のある対応を行うため、被災県・被災市町村の枠を超えた連携を推進しました。

また、復興事業に民間の発想を取り入れ、積極的な参加を促すため、PPP（公民連携）の活用や基金の創設などを検討しました。被災地を対象として、復興関連予算の確保と包括的な民間投資の促進、予算や税制面の優遇措置などを盛り込んだ特区の創設を国に対し提言しました。

復興・地域再生を先導する学術・研究機関やシンクタンク等との連携にも取り組みました。

復旧期のまとめ

復興財源については、次の世代に負担を先送りすることなく、現世代全体で連帯して負担することが原則とされ、歳出削減や、更なる税外収入の確保、時限的な税制措置によることとされました。そのため、必要の都度、国に対して要望書を提出し、平成26年3月までに、延べ60回を超える要望活動を行いました。

民間活力の積極的な導入を推進し、民間の知恵や力の活用等多様な主体との協働・連携に取り組んだほか、被災地復興や被災者支援に取り組むNPO等に対して補助を行いました。

また、今回の震災は、被災地域が複数県に及ぶ未曾有の広域災害であったことから、共通課題を抱える被災県・被災市町村の枠を超えた連携を図りました。

また、世界の最先端技術が集約された国際リニアコライダー（ILC）の東北への誘致を促進しました。さらに、「東日本大震災復興構想会議」等の場を活用し、国に対して「東日本復興特区」の創設を提言しました。

再生期まとめ

東日本大震災における、県の社会インフラ被害額は9兆円以上にのぼり、被災県の中で最大でした。そのため、制度を継続することになった東日本大震災復興交付金において、復興まちづくりの財源を確保するとともに、特例的な財源支援の継続を要望した結果、平成28年度以降の自治体負担が復興の進捗に影響がない程度となりました。

PPP（公民連携）の取り組みとしては、「多様な主体による森づくりの推進」や、「仙台空港民営化の推進」など、民間の活力の導入に努めました。

青森・岩手・福島と4県合同会議（復興担当部長会議）を、平成26年度は1回、平成27年度は2回開催し、併せて国や関係省庁等に東北4県合同要望を行い、継続的財政支援を要望しました。

復興・地域再生を先導する研究に戦略的・組織的に取り組む「東北大学災害復興新生研究機構」をはじめとする学術・研究機関等との連携を行いました。また、復興特区法における税制上の特例等の制度を活用し産業や農業の振興、被災市町村の復興まちづくり等が行われました。

取り組み 01 必要な財源の確保

～被災自治体負担ゼロを基本とした国による財政援助を要望～

東日本大震災における、県の社会インフラ被害額は9兆円以上にのぼり、被災県の中で最大でした。平成27年度で終了する集中復興期間後も進捗に遅れのある事業が見られることから、国の特例的な財政支援の継続と財源の確保について他県や市町と連携し、共同で国への要望活動を行った結果、平成28年度以降の自治体負担についても復興の進捗に影響がない程度となりました。

また、一括配分された効果促進事業の交付金を有効に活用できるよう制度をより柔

軟に運用し、用途についてはできる限り簡素な手続となるよう求めました。

復興・創生期間においても制度を継続することになった東日本大震災復興交付金については、復興まちづくりの財源を確保するため、政府に「予算措置等を求める要望書」を提出しました。



写真：国への要望活動

取り組み 02 民間活力の導入

～民間の発想を取り入れ、積極的な参加を促す～

甚大な被害から、早期に復旧・復興を進めるためには、民間の力を取り入れ、総力をあげた取り組みが必要となりました。

被災者自らが自立した生活を取り戻すために行っている活動及び多様な被災者のニーズに応える支援を行っているボランティアやNPOに対し、支援活動の継続のための資金を助成することで、被災者が安心して生活できる環境の早期確保に努めました。

また、PPP（公民連携）の取り組みの一つ

として、大規模災害時に備えた食料の供給や緊急物資輸送時の連携等、様々な分野での民間企業等との連携協定等の取り組みが行われました。民間活用の導入による、仙台空港の活性化を通じて、宮城・東北の交流人口の拡大を図るため、国等関係者と連携して空港の民営化を推進するとともに、地元官民による「仙台空港600万人・5万トン実現サポーター会議」を設置し、民営化に向けた機運醸成を図りました。



写真：仙台空港600万人・5万トン実現サポーター会議

取り組み 03 被災県・被災市町の枠組みを超えた連携

～被災県等が抱える共通課題の解決に向けた連携～

東日本大震災は、被災地域が複数県に及ぶ未曾有の広域災害であり、共通課題を抱える被災県・被災市町村の枠を超えた連携の取り組みが重要となりました。

青森県・岩手県・福島県と4県復興担当部長会議を開催し、復興に向けた取り組みの情報共有や共有課題の解決に向けた検討を行いました。

平成26年度は1回、平成27年度は2回、会議を開催すると共に、国や関係省庁等に東北4県合同要望を行い、継続的な財政支援等

を要望しました。

また、東北4県が主催し、東京都からも支援を受けて「東日本大震災復興フォーラム」を東京都内で毎年開催し、首都圏において被災地域の復興状況や取り組みについての情報発信を行いました。

そのほか、県と被災15市町で震災復興担当部長会議を定期的に開催し、復興の進捗状況や課題の共有等を行いました。



写真：東日本大震災復興フォーラムのパンフレット

主な取り組み

- 必要な財源の確保
- 民間活力の導入
- 「東日本復興特区」の創設
- 被災県・被災市町村の枠を超えた連携
- 復興・地域再生を先導する学術・研究機関やシンクタンク等との連携

平成26・27年度における復興の取り組み

取り組み 04

復興・地方再生を先導する学術・シンクタンク等の連携 ～国際的な学術・研究機関の誘致促進～

「東北大学災害科学復興新生研究機構」や「東北大学災害科学国際研究所」をはじめとする、学術・研究機関やシンクタンクとの連携を行い、復興や地域再生を先導する研究を組織的に取り組みました。

また、国や他県と連携しながら、国際リニアコライダー(ILC)などの国際的な学術・研究機関の東北地方への誘致を促進しました。国際リニアコライダー(ILC)とは、電子と陽電子を超高エネルギーで正面衝突させ、宇宙の始まりの状態を人為的に再現し

ようとするもので、世界の最先端技術が集約されています。産業振興・技術革新、雇用創出・人材育成、地域振興などの面においても重要であるとともに、大きな経済波及効果も期待できます。国内建設候補地は北上山地が最有力であり、岩手県や大学等、関係機関と連携しながら、東北への誘致活動を行いました。



写真:国際リニアコライダー

取り組み 05

「東日本復興特区」の創設 ～国に対して、規制緩和や予算税制面での優遇措置を提言～

東日本大震災復興特別区域法に基づき、著しい被害を受けた地域の復興地域づくりに必要となる事業を対象に、被災地方公共団体が自らの復興プランの下に進める地域づくりを支援し、復興を加速させる目的で創設されました。このうち、復興交付金を利用して、被災地域農業復興総合支援事業(施設園芸団地化整備事業)や農山漁村地域復興基盤総合整備事業(復興基盤総合整備事業)等を行いました。

また、税制上の特例措置を活用し、宮城県

と各市町村において、ものづくり産業(製造業)8業種やIT関連産業7業種、農業及び農業関連業種での復興産業集積区域における税制上の優遇措置を図ったほか、復興整備事業等における土地利用の再編に関する許可や手続きの特例を受けるための復興整備協議会等を活用し、各市町での各種復興まちづくり事業が行われました。



写真:ソーラーフロンティア東北工場竣工式